

柳川市公告第40号

柳川市が賃貸借する地域包括支援センター公用自動車について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年4月9日

柳川市長 金子 健次

- 1 件名 地域包括支援センター公用自動車賃貸借
- 2 納入場所 福岡県柳川市三橋町正行431番地
柳川市役所三橋庁舎
- 3 賃借物件
 - (1) 軽自動車3台
詳細については、仕様書のとおり
- 4 賃貸借期間 納入日から5年間
- 5 契約に関する事務を担当する部課の所在地、名称及び電話番号
〒832-8601 福岡県柳川市本町87番地1
柳川市保健福祉部福祉課高齢者福祉係
電話番号 (直通) 0944-77-8516
- 6 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)は、次に掲げるとおり。
 - (1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当することがあった者で、その事実があった後2年を経過しないものでないこと。
 - (3) 柳川市暴力団等追放推進条例(平成21年柳川市条例第3号)第2条第2号から第5号までに掲げる暴力団等でないこと。
 - (4) 平成25年4月1日以降に国、地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を締結した実績があること。
- 7 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)は、次に掲げるとおり。
 - (1) 福岡県内に本店若しくは支店を有していること。

- (2) 国税、都道府県税又は市町村税を滞納していないこと。
- (3) 柳川市、国その他の公共団体において指名停止又は入札制限の期間中でないこと。

8 入札参加申込みの受付

入札に参加を希望する者は、必要書類を提出すること。なお、直接持参のほか郵送も可とする。ただし、郵送の場合は受付期間最終日の午後5時までに必着とし、簡易書留等の配達されたことが証明できる方法で郵送すること。

(1) 受付場所

柳川市役所保健福祉部福祉課高齢者福祉係

〒832-8601 福岡県柳川市本町87番地1 (柳川庁舎1階12番窓口)

(2) 申込受付期間

平成30年4月9日(月)から平成30年4月20日(金)までの市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

(3) 提出書類

- ① 一般競争入札参加申込書(様式第1号)
- ② 同種業務履行実績調書(様式第2号)
 - 「6 入札参加資格」項目の(4)に係る賃貸借契約書その他契約の内容が確認できる書類を添付すること。また、資料は、写しとする。
- ③ 登記事項証明書又は登記簿謄本の写し(平成30年1月1日以降発行のもの)
- ④ 使用印鑑届
- ⑤ 印鑑証明書(平成30年1月1日以降発行のもの)
- ⑥ 次に掲げる納税証明書又は未納の税額がないことの証明書。ただし、発行日が平成30年1月1日以降のものに限る。
 - ア 国税(個人の場合は「納税証明その3の2」、法人の場合は「その3の3」)
 - イ 都道府県税(個人の場合は事業税、法人の場合は法人都道府県民税及び事業税)
 - ウ 市町村税
- ⑦ 誓約書兼同意書(暴力団等でないこと及び柳川市政治倫理条例(平成19年柳川市条例第29号)の規定により市との契約を辞退しなければならないこととされている者でないことの誓約及び暴力団員でないかどうかの必要に応じた調査の同意を示す書類)

(4) その他

- ① 提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出書類は、本市において無断で目的外使用をすることはない。
- ③ 提出書類は、返却しない。

9 入札参加確認通知

入札参加の可否は、平成30年4月25日（水）までに入札参加確認通知書により通知する。

10 入札参加できないと決定した者に対する理由の説明

- (1) 入札参加できないと決定された者は、入札参加できないと決定された理由について説明を求めることができる。
- (2) 入札参加できないと決定された理由の説明を求める場合には、平成30年4月27日（金）までに書面（様式は自由）を提出して行わなければならない。
- (3) 書面は、持参するものとし、電送又は郵送等によるものは受け付けない。
- (4) 説明を求められたときは、平成30年5月2日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。
- (5) 入札参加できないと決定された理由の説明を求める書面の提出先は、柳川市役所保健福祉部福祉課高齢者福祉係とする。

11 仕様書等の閲覧

(1) 場所

柳川市役所保健福祉部福祉課高齢者福祉係

(2) 期間

平成30年4月9日（月）から平成30年4月20日（金）までの市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

12 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 仕様書等に関する質問がある場合には、次のとおり書面により提出すること。なお、書面は、持参、郵送又は電送によるものとする。

① 受付場所

柳川市役所保健福祉部福祉課高齢者福祉係

E-mail : 40207fukushi-kou@city.yanagawa.lg.jp

② 期間

平成30年4月9日（月）から平成30年4月23日（月）までの市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

- (2) 質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供するとともに、全入札参加者に対し、メールで行う。

① 閲覧場所

柳川市役所保健福祉部福祉課高齢者福祉係

② 閲覧期日

平成30年4月25日（水）午前9時から午後5時まで。

1.3 入札の日時、場所及び提出方法

(1) 提出日時

平成30年5月11日（金）午後2時

(2) 提出場所

柳川市役所柳川庁舎3階第1会義室

(3) 提出方法

① 入札書は、配布する柳川市の様式により直接提出する方法で行う。

② 入札書に記載する金額は、仕様書に基づく3台分の60か月間の賃貸借料金の総額を記載すること。なお、賃貸借期間内の月額賃貸借料金は同一金額となるよう算定すること。

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 入札の執行回数は、1回とする。

1.4 開札

(1) 日時及び場所

入札の提出日時に、入札参加者が入札書を提出後、入札の提出場所で直ちに開札する。

(2) 開札に立ち合うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人が出席して行うものとする。

1.5 入札保証金

柳川市契約事務規則（平成17年柳川市規則第49号）第8条に該当する者は、免除する。

1.6 契約保証金

柳川市契約事務規則第29条に該当する者は、免除する。

1.7 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反している入札

- (3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しない入札
- (5) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (6) 入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（入札参加の確認を受けた者で、その後入札時点において入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (7) 委任状を提出していない代理人がした入札

1 8 落札者の決定方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

また、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

1 9 入札辞退の自由

入札参加の確認を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、自由に入札を辞退することができる。

なお、入札の辞退を理由に、本市において、いかなる不利益な取扱いもしない。